

巡回支援指導事業について

2.巡回支援指導員配置の効果

①改善・指摘事項の大幅改善

～保育の専門家の視点で、保育施設への指導や監査を実施～

ポイント

- 保育に関して専門的な知識や経験を有する巡回支援指導員からの、複数回の具体的な指導・助言により、保育施設の指摘・改善事項が大幅に改善
- 巡回支援指導員が立入調査とは別に抜き打ちの午睡調査を実施することで、事故防止に貢献
- 巡回支援指導員が一般職員に対して、保育に関する事項の見方について専門的な観点でアドバイス



さいたま市

抜き打ちの午睡調査による事故防止や施設の状況確認

巡回支援指導員を配置することで、**原則として全施設を対象に、立入調査とは別日に抜き打ちで午睡調査を実施**できている。各施設への訪問は巡回支援指導員2名で行っている。保育の経験がある巡回支援指導員が現地で直接指導したり、保育施設からの質問に回答したりすることによって事故防止を図っている。

また、午睡調査で巡回支援指導員が施設を訪問した際には、立入調査で指導した事項の改善状況を確認することもできる。新型コロナウイルス影響下で**立入調査ができなかった施設にも午睡調査で別日に訪問することで、市として施設の概況を把握することができる。**

横浜市

区の立入調査に巡回支援指導員が同行

横浜市内の18か所の区役所と連携し、立入調査を実施。立入調査は基本的に3名体制で、**保育に関する部分は公立保育所園長OBであり知識や経験を有する市の巡回支援指導員が担当**し、その他項目は区の事務職員2名が担当する分担としている

茨城県

市町村の立入調査に巡回支援指導員が同行

県管轄の立入調査は原則として、**福祉施設の監査を担当する部署の一般職員2名と認可保育園勤務経験者である巡回支援指導員2名の計4名で実施**している

立入調査の権限を移譲して完全に市町村に任せきりにするのではなく、**毎年各市町村に対して県に立入調査に同行してもらいたい施設を2施設程度選定してもらい、県の巡回支援指導員がそれらの立入調査に同行し、市町村に対して立入調査のやり方の助言を行っている。**また、**県の巡回支援指導員が各市町村の立入調査に同行しサポートを行うこと**によって、市町村に権限移譲をしつつも、県内で統一した基準による指導・監査が可能になっている。さらに、立入調査のスケジュールの組み方や立入調査当日の職員の業務分担、チェックリストの紹介など、他市町村が実施している工夫・好事例を共有することができる。